

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	10	国の定めた基準以上の広さを確保しております。		
	2	職員の配置数は適切である	10	国の定めた配置基準以上の職員を配置しており、全員が児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、作業療法士のいずれかの資格を有しております。		
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	児童に分かりやすいよう、マークやイラストを用いた視覚的に分かりやすい環境づくりに配慮しております。また、フルフラットな環境のため、車いすを使用する児童でも過ごしやすい環境となっております。		
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	10	毎日の掃除・消毒は欠かさず、定期的な換気もしております。生活空間・療育スペース・遊ぶスペースを分けることで、児童が活動に応じて切り替えられるようになっております。		
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	10	児童の状況に応じて個室を利用し、安心して落ち着いて過ごせるよう配慮しております。		
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	10	月に1回フレクシオン会議を実施し、振り返りを行いながら業務の改善に努めております。当日参加できなかった職員にも内容を伝え、情報共有と認識の統一に努めております。		
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	年に1度、保護者様にアンケートを依頼し、いただいたご意見は職員間で協議・検討し、改善策を話し合っております。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	10	事業所内で定期的に朝礼や意見交換の場を設け、日々業務改善に向けて取り組んでおります。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	現時点では、第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている	10	事業所内にて、本社配信の動画を活用した社内研修に全員が参加し、資質向上に努めております。また、必要に応じて適宜研修や勉強会を実施しております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	10	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	10	より良い支援のために、定期的アセスメントを行い、保護者様から状況やご意見・ご要望をお伺いし、支援計画に活かしてまいります。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	10	計画作成にあたり、全職員で保護者様のご意向や願いを共有し、児童により良い支援が行き届くよう会議を実施し、児童発達支援管理責任者が作成しております。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間共有され、計画に沿った支援が行われている	10	支援計画の内容をもとに、児童一人ひとりの療育プログラムを設定し、支援計画・支援内容を共有するための打ち合わせを行っております。		
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	10	日々の療育の中での気づき等は、標準化されたツールを用いて全職員が入力・記入できるようにしております。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえて、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	児童発達支援ガイドラインを遵守し、計画の立案や内容について、適用期間の定めにかかわらず、必要に応じて見直しを行い、一人ひとりに合った具体的な支援内容を設定できるように取り組んでおります。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	プログラムについては、全職員で意見を出し合いながら定期的に立案しております。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	基本的には、習慣化と定着を目指した繰り返しの活動を実践しつつ、児童の発達に応じた個別の活動を実践し、状況に合わせて活動プログラムの改善・工夫を行っております。		
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われている	10	児童一人ひとりに合わせた個別支援を中心に実施しておりますが、児童の状況に応じてさまざまな課題を勘案し、少人数での活動も組み合わせられております。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	10	職員用の掲示板に、その日の利用児童の情報や役割分担を掲示し、全員で共有しております。必要に応じて、その日の支援内容や児童の課題、気づきなどを相談し、情報共有を行っております。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	10	支援終了後には、支援職員が管理者や児童発達支援管理責任者に報告し、情報が全てに周知されるよう努めております。また、気づいた点を共有するために記録を残しております。		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	経過記録を記入し、振り返りを行い、次の支援の機会に活かせるよう努めております。経過記録には、できたことだけでなく、苦手なことや課題も記録し、改善につなげられるよう取り組んでおります。		
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	10	少なくとも6か月に1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しを行っております。		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っている	6	4	支援計画に基づき、支援を行っております。	今後も基本活動を軸に、利用児童が楽しんで通所し、成長できるように支援内容を計画してまいります。
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促す力や育てるための支援を行っている	10	児童の状況に応じて、視覚支援や選択肢の設定を取り入れ、自己決定する力を育てております。		
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	10	サービス担当者会議には、直接支援を行っている職員が参加し、関係機関と円滑に連携がとれるよう努めております。		
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	10	保育園や病院と連携し、支援が必要な児童が適切な支援を受けられる体制づくりに協力しております。		
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	10	児童のその日の様子や学校の下校時間の変更等について、送迎時に直接担任の先生と共有確認しております。		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	10	ほとんどの児童が就学前からCOMPASSの児童発達支援事業所を利用しており、スムーズな情報共有と相互理解ができております。また、その他の関係機関との連携にも努めております。		
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	10	現時点では対象となる児童はおりませんが、その時期に適切な対応ができるよう、情報の整理に努めてまいります。	今後とも関係機関と連携し、支援内容等の情報共有と相互理解を図ってまいります。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている	10	中讃地区COMPASS児童発達支援センターをはじめとした専門機関から、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けております。		
	32	放課後の交流クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	10	今年度も、交流機会を企画することはできませんでしたが、	感染症の流行状況を踏まえ、保護者様のご意向を考慮しながら、地域との連携や交流を検討してまいります。	
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	10	年に2回程度開催されている地域の児童発達支援・放課後等デイサービスの情報交換会に参加しております。		
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	10	連絡帳を通じて事業所内での様子をお伝えし、送迎時には家庭や園、学校での様子をお伺いし、情報交換と共通理解に努めております。		
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ハートトレーニング等)や機会等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	7	3	困りごとに対して、適宜アドバイスを行っております。	保護者様からの相談内容に応じて、さまざまなキャリアの職員が児童に必要な支援について保護者様とともに考え、検討してまいります。
保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	保護者様に分かりやすいよう説明を行い、確認しながら進めております。		
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や保護者の意向を確認する機会を設けている	10	アセスメントの際には、保護者様の願いや意向をお伺いし、ご本人の意思も尊重した上で、最善の計画が立てられるよう支援しております。		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	10	計画作成時には、保護者様へ専門用語を使わず、伝わりやすい言葉で説明し、同意を得ております。		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	10	保護者様からの相談内容に応じて、さまざまなキャリアの職員が、児童に必要な支援について保護者様とともに考え、解決を目指しております。		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている	10	保護者様同士の連携については、希望されない方もおられるため、現在のところ開催しておりません。	来年度、支援学校に入学予定の児童の保護者様との交流の機会を予定しております。今後も、必要に応じて保護者様同士の交流の機会を提供できるよう、企画を進めてまいります。	
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、保護者様同士で迅速かつ適切に対応している	10	保護者様からいただいたご意見には迅速かつ丁寧に対応し、事業所内で周知を行い、対応の徹底を心がけております。		
	42	定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等を児童や保護者様に対して発信している	10	定期的に「COMPASSだより」を発行しております。また、事業所での連絡帳のカラーページには「事業所だより」として、療育や遊び、行事の様子や新しい教材の紹介などを載せております。また、YouTubeや公式Webサイトのブログで、事業所の活動内容をご紹介しております。		
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	10	個人情報に適切に関わり、十分注意を払い、適切に取り扱っております。		
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	児童には、発達や特性に合わせた伝達方法を用いております。また、保護者様との連絡帳などの文章で確認していただくことも、口頭での専門用語を避け、丁寧な情報伝達を心がけております。		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10	行事に地域の方を招待する企画には至りませんでした。	感染症の流行状況を踏まえ、保護者様のご意向をお伺いしたうえで、地域住民が参加する行事の実施を検討してまいります。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	各種マニュアルを策定し、玄関に掲示しております。防災活動や感染症対策など、さまざまな事態を想定し、訓練を実施しております。		
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、各種避難訓練を年間を通して計画・実施し、振り返りを行う中で改善点や注点を確認しております。		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している	10	アセスメントの際には、児童発達支援管理責任者が責任を持ち、保護者様へ確認を行っております。また、てんかん発作やエピソードの使用等の対応についても、事業所内で全職員に周知しております。		
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	10	アレルギーについては、アセスメントの際に保護者様から聞き取りを行い、全職員への周知・情報共有を徹底しております。		
	50	安全計画を作成し、安全計画に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じた上で、安全管理が十分な状態で支援が行われている	10	安全計画を作成し、それに基づいて研修や訓練を実施しております。		
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している	10	避難経路や避難場所について、おたよりを保護者様へ配布し、説明を行っております。		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	10	ヒヤリハットについては、報告書を作成し、全職員で共有しながら再発防止に努めております。		
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	年間計画に基づき、社内で作成された研修資料を使用して虐待防止研修を実施しております。また、事例検討を通じて知識を深め、再確認を行っております。		
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う可能性がある場合には、支援計画に記載し、保護者様の同意を得ております。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。